

平成29年6月29日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目15番9号

光村印刷株式会社

代表取締役社長 阿 部 茂 雄

第115回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合することと決定いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、変更の内容は後記のとおりであります。

第4号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に阿部茂雄、齋藤淳一、嶋山芳夫、北條文雄、柴崎憲二、川名光治の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に久富祥一、吉崎久、齋藤剛の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

(定款一部変更のご案内)

(下線部分は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 2. (条文省略)</p> <p><u>3. 印刷関連機器、資材の製造、販売および賃貸</u></p> <p>4. ～ 6. (条文省略) (新 設)</p> <p>7. <u>工業所有権、美術、文芸、映像、音楽等に関する無体財産権の取得、譲渡並びにコンピューター・ソフトウェアの開発、販売</u></p> <p>8. ～ 12. (条文省略) (新 設) (新 設)</p> <p>13. (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 2. (変更なし) (削 除)</p> <p><u>3. ～ 5. (号数の繰り上げ)</u></p> <p><u>6. 前各号製品に関連する設備装置の製造、販売および賃貸</u></p> <p>7. コンピューター・ソフトウェアの開発、販売</p> <p>8. ～ 12. (変更なし)</p> <p><u>13. 知的財産権の取得、貸与、譲渡</u></p> <p><u>14. 前各号に関連する役務の提供</u></p> <p>15. (号数の繰り下げ)</p>
<p>(発行可能株式総数および単元株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>99,478千株</u>とする。</p> <p>2 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(発行可能株式総数および単元株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>9,947,800株</u>とする。</p> <p>2 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附 則</p>
	<p><u>第6条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除する。</u></p>

第115回定時株主総会後の役員体制

本総会終了後の役員体制は、次のとおりとなりました。

代表取締役社長	阿部茂雄（社長執行役員）	上席執行役員	辻明成
取締役	齋藤淳一（専務執行役員）	執行役員	檜垣浩
取締役	嶋山芳夫（常務執行役員）	執行役員	石川浩之
取締役	北條文雄（常務執行役員）	執行役員	池田昌隆
社外取締役	柴崎憲二	執行役員	小田島隆太
社外取締役	川名光治	執行役員	坂本章一
常勤監査役	久富祥一	執行役員	伊東康博
常勤監査役	吉崎久		
社外監査役	齋藤剛		
社外監査役	半田常彰		

（注）当社は、社外取締役柴崎憲二、川名光治及び社外監査役齋藤剛の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

期末配当金のお支払いについて

第115期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間内に取扱銀行においてお受け取りください。口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認のご案内」を同封の上、お支払い手続きをいたしましたので、ご確認ください。なお、株式数比例配分方式を選択された場合のお振込先につきましては、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

また、「配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしております。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付資料としてご使用いただけます。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合すること及び単元株式数を1,000株から100株に変更することについて、ご承認をいただきました。

つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合及び単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます。）となります。

2. 株式併合による影響

株式併合後においては、株主様のご所有株式数は10分の1に減少することとなりますが、1株当たりの資産価値は10倍となりますので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様がご所有の当社株式の資産価値に影響を与えることはありません。

また、単元株式数の変更により、議決権数は株式併合後のご所有株式数100株につき1個となりますので、株主様の議決権数に変動はありません。

3. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引のある証券会社又は下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-232-711（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）